

子ども・子育て支援事業計画の変更についてー平成29年4月1日ー

変更する内容

P 6 9 ⑧ 利用者支援事業

＜計画変更の考え方＞

市では、昨今の母子をとりまく状況を、妊娠届出時のアンケート結果、出産前後の医療機関との連携・連絡件数及び保健師による養育支援訪問件数の推移等から検証してまいりましたが、妊娠期から出産・育児に係る切れ目ない支援体制の強化のため、平成29年4月から保健センターに、ワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センター母子保健型を設置します。

さらに、子育てコンシェルジュを、平成29年4月から西子育て支援センターに1名増員し利用者の利便性向上を図ります。

＜変更点＞

⑧ 利用者支援事業

- 利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。
- 平成28年度以降、市内1か所に利用者支援員（子育てコンシェルジュ）を配置し、各種情報提供と相談支援を行います。

図表 42 利用者支援事業

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	-	1か所	1か所	1か所	1か所

(単位:実施か所数)



下線が変更点

⑧ 利用者支援事業

- 利用者支援事業は、子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられる事業を行います。
- 平成28年度以降、市内1か所に、平成29年度以降、更に1か所に、利用者支援員（子育てコンシェルジュ）を配置し、各種情報提供と相談支援を行います。
- 平成29年度以降、妊娠期から出産・育児に係る切れ目ない支援を行うため、ワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センター「母子保健型」を保健センターに設置し、相談と情報提供体制を拡充します。

図表 42 利用者支援事業

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1か所	1か所	<u>3か所</u>	<u>3か所</u>	<u>3か所</u>
確保方策	-	1か所	<u>3か所</u>	<u>3か所</u>	<u>3か所</u>

(単位:実施か所数)